

チャイルドシート

無料 レンタル



無料

「JA 十和田おいらせ」では地域貢献活動の一環として、チャイルドシートの無償貸出しを実施しております。地域のみなさまの子育て支援と乳幼児の交通事故の被害軽減に務めます。



ご利用できる方

JA 十和田おいらせ管内に居住または勤務されており道路交通法によりチャイルドシートの使用が義務付けられている幼児（6歳未満）の保護者。



お申込み手続き

最寄りの JA 共済窓口にて申込書に必要項目を記入して申し込みます。

◎申込時に必要なもの

申込者の身分証明書（運転免許証・母子手帳など）



レンタル期間

貸出期間は貸出日から6ヶ月以内。



返却方法について

レンタル期間の終了日が近づきましたら、こちらから返却のご案内をいたします。一週間以内のご返却をお願いします。

チャイルドシートは台数に限りありますので、事前にご確認ください。



お問い合わせは
JA 十和田おいらせ
LA (ライフアドバイザー)